

令和6年2月9日

東御市長 花岡 利夫 様

東御市スポーツ推進審議会
会長 横田 匡俊

第2期東御市スポーツ推進計画の策定について（答申）

令和6年11月17日付け5文ス第121号により、当審議会に諮問のありました、第2期東御市スポーツ推進計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

なお、下記のとおり附帯意見を付します。

記

諮問された「第2期東御市スポーツ推進計画（案）」については、妥当である。

附帯意見

- 1 本計画は、東御市におけるスポーツ推進の「基本的な方向性」を示したものであり、本計画に基づき、速やかに行動計画（アクションプラン）を策定し、基本理念の実現に向けた具体的な取組を開始すること。
- 2 スポーツは、まちづくりにおいて非常に有力なコンテンツである一方で、スポーツだけでできることには限りがあるため、東御市の真の活性化に向けて、庁内関連部局との連携はもとより、関係団体、専門機関、企業等、外部の組織とも連携を図りながら、計画を推進すること。
- 3 行動計画（アクションプラン）においては定期的な検証や分析を行い、必要に応じて目標を見直す等、計画の改善を図ること。

以上